

1 「健康日本21」の普及啓発と推進体制整備について

「健康日本21」の前進は、最終的には、国民一人ひとりの意識と行動の変容にかかっており、このため、国民一人ひとりが生活習慣病に関する正しい知識を得て、自由な意思決定に基づいた自主的な健康づくりを行うことを支援することが重要である。

普及啓発は、そのような支援のひとつの手法であり、普及啓発の推進に当たっては、情報化の進展も考慮した多様な経路の活用とともに、国民の間の生活様式や価値観の多様化を踏まえた対象集団の特性に応じた多様かつ効果的な働きかけを組み合わせて行っていくことが重要である。

このような基本的な考え方方に立って、国においては、下記概要のとおり普及啓発方策の実施に取り組んできており、今後も普及啓発を「健康日本21」の重要な柱として推進していくこととしている。各都道府県においても、このことをご了知のうえ、それぞれの立場で効果的な普及啓発の推進に努めていただきたい。

また、全国レベルでは、多様な主体の参画を得て、「健康日本21」の推進体制が整備され、様々な実践活動が進められてきている。都道府県におかれても、幅広い関係者の参加を得て、「健康日本21」の推進体制が構築されてきていると認識しており、市町村の支援も含めた実践活動を展開していただきたい。

なお、「健康日本21」で取り上げている課題の一分野である「歯の健康」については、「8020（ハチマル・ニイマル）運動」、「母子保健」については、「健康日本21」の一翼を担う「健やか親子21」として、普及啓発及び推進体制の整備を進めているところであり、各都道府県においては、この点についてもご留意願いたい。

（1）情報の提供

○各種行事等を通じた普及啓発

生活習慣病予防週間、禁煙週間、歯の衛生週間、健康増進普及月間、食生活改善普及月間、未成年者飲酒防止強調月間等の各種普及啓発行事や、国民健康・栄養調査等の各種実態調査の企画・発表の機会等を活用して、「健康日本21」に関する普及啓発を行っている。特に9月の健康増進普及月間は健康増進法に基づく基本方針に位置づけたところであり、標語の公募や本会議の開催等一層の推進を図っている。

また、民間における関連行事、シンポジウム等に後援等を行う際には、「健康日本21」の趣旨を盛り込むよう指導している。

○健康日本21全国大会

本年2月7日、滋賀県大津市滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールにおいて、「みんなが主役 健康いきいきまちづくり～元気up滋賀から発信します～」をテーマとして、厚生労働省、健康日本21推進国民会議、滋賀県、滋賀県健康づくり県民会議が共催

し、総務省、文部科学省、農林水産省、健康日本21推進全国連絡協議会の後援をいただいて、「第3回健康日本21全国大会」を開催した。本大会は、「健康日本21」を国民の自主的な参加による健康づくり運動として、普及、推進するために、広く国民、健康関連団体等の参加を得て、健康日本21全国大会を開催する。また、滋賀県を情報発信の基点として、健康づくりに関する情報交換や交流を行うことを目的として開催されたものである。

本大会の開催にあたっては、健康日本21推進関係者にとって有意義なものとするとともに、広く一般の关心を呼び起こすため、以下のような工夫を行った。

- ・ 主催者を代表しての厚生労働大臣及び滋賀県知事による挨拶の後、(財)兵庫県健康財団会長である家森幸男氏から「健康・長寿は毎日の食生活から—世界調査でわかったことー」をテーマに基調講演をいただいた。
- ・ アカペラミニコンサートを挟んで、パネルディスカッションを行った。パネラーとして、滋賀県近江八幡市健康増進課の津田幸子氏、NPO法人 Well-Being の中村譲治氏、松下電器健康保険組合松下健康管理センターの浦野澄郎氏、全国食生活改善推進団体連絡協議会の桑原文子氏の4人をお招きして、滋賀県医科大学医学部医学部福祉保健医学講座教授の上島弘嗣氏のコーディネートのもと、これまでのお取り組をご発表いただいた後、今回のテーマである「健康なまちづくり応援団」について御議論頂いた。
- ・ 引き続き滋賀県健康推進員連絡協議会による食生活についての楽しい健康劇「前川家の団らん」が行われた。
- ・ 本大会の関連行事として、会場周囲において体力測定による健康度チェックを行うほか健康づくりに関係する展示等が行われた。併せて、同会場の小ホールにおいて日本地図作成のために全国を歩いて計測した伊能忠敬を描いた、映画「伊能忠敬」が上映された。

この第3回大会の模様は、健康日本21ホームページ（アドレスについては後述）に掲載されている。第3回大会は、定員1800名のホールがほぼ埋まるという盛況のもと、終了した。

なお、第4回健康日本21全国大会は、平成15年11月7日（金）、8日（土）岩手県盛岡市において、平成16年度の第5回健康日本21全国大会は、山梨県で開催予定である。

平成17年度以降も、健康日本21全国大会の地方開催を予定しており、関係各位のご協力をお願いしたい。

○国際会議の開催

平成14年9月16日～20日に世界保健機関（World Health Organization: WHO）西太平洋地域委員会の開催に併せ、平成14年9月21日（土）に京都国際会館にお

いて「健康づくり国際会議」を開催し、京都宣言を採択したところである。

○世界禁煙デー記念シンポジウム

「世界禁煙デー」は、たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう様々な対策を講ずるべきであるという世界保健機関（WHO）の決議により昭和63年に初めて設けられ、平成元年からは5月31日と定められている。

厚生労働省では、WHOの決議に沿って種々の対策を行ってきたが、平成4年からは、「世界禁煙デー」に始まる一週間を「禁煙週間」と定め、禁煙週間のテーマに沿った取組を行うこととしている。

平成15年度においては、平成15年5月31日(土)から平成15年6月6日(金)までを「禁煙週間」と定め、厚生労働省、(社)日本医師会、(社)日本歯科医師会、(社)日本薬剤師会、(社)日本看護協会、たばこと健康問題NGO協議会、「喫煙と健康」WHO指定研究協力センターなど様々な団体がこれを主唱するとともに、(財)がん研究振興財団、(財)結核予防会、(財)健康・体力づくり事業財団、(財)日本公衆衛生協会、(財)日本食生活協会、(財)日本心臓財団、(財)日本対がん協会、及び(財)母子衛生研究会に御協力を頂くなど、多様な主体による取組が進められている。この一環として平成15年6月2日(月)には、世界禁煙デー記念シンポジウムを開催した。(詳細別添)

本年度の世界禁煙デーの標語は、

「たばこと無縁の映画やファッションへ行動を。」である。

(WHOの標語 : tobacco free film,tobacco free fasion,Action!)

平成15年度においては、受動喫煙防止の取組等を中心とした「受動喫煙防止対策等の喫煙対策」をテーマに掲げ、効果的な受動喫煙防止対策を中心とした喫煙の問題について理解を深めるとともに、国民の健康増進の観点からの受動喫煙防止の取組等を積極的に推進するため、本シンポジウムを開催した。

○シンポジウム「未成年者のアルコール問題を考える」

本シンポジウムの目的は、国民一般をはじめ、行政・保健医療・教育機関・民間団体等に対し、未成年者におけるアルコール問題の現状を普及啓発し、それぞれの立場から問題解決に向かうための意見を出し合う場とすることである。

平成14年度は、平成15年3月14日(金)、はあといん乃木坂健保会館において、厚生労働省が主催し、内閣府、警察庁、国税庁、文部科学省、(社)アルコール健康医学協会の後援をいただきて本シンポジウムを開催した。

上記のシンポジウムの開催にあたっては、若年者をターゲットとした普及啓発を行う必要があることから、シンポジストの選定やシンポジウムの構成決定に際しては、文部科学省にも助言を求め、これを踏まえた検討を行った。各都道府県におか

れても、関係部局との連携を密接に図り、普及啓発の推進に努めていただきたい。

○インターネットによる情報提供

平成12年9月より、健康・体力づくり事業財団において、「健康日本21」のホームページを開設し、「健康日本21」の理念、総論、各論、通知文、実践の手引き及び関連データ集に加え、健康日本21全国大会、健康日本21推進国民会議、健康日本21推進全国連絡協議会等の状況及び健康日本21地方計画の策定状況に関する情報提供を行っているところである。

なお、健康日本21ホームページ内で、個人の健康危険度評価をインターネット上で簡単に行うことができるシステム（ヘルスウォッチング21システム）も利用可能であり、各地方公共団体においても、健康診断後の健康指導等の機会における個人への行動変容支援資源等としての活用を検討願いたい。

* 健康危険度評価とは、アクセスした個人の生活習慣や健康情報（血圧値、コレステロール値など）をシステムに入力し、これを疫学統計データにあてはめることによって健康危険度を評価することであり、アクセスした個人の生活習慣改善の動機付けや個人の行動変容を促すものである。

また、厚生労働省ホームページにおいて、従来から、たばこと健康に関するホームページを通じた情報提供を行ってきたが、今般、糖尿病、脳卒中に加え心臓病に関するホームページを開設したところである。今後、これらに加え、高脂血症、肥満に関する内容を拡充していく予定である。

厚生労働省においては、これらのホームページで「健康日本21」に関する情報やたばこ・生活習慣病等対策に関する情報を提供しているが、その内容をさらに充実させるため、新たな行政情報等を積極的に提供することとしている。このため、都道府県において、健康日本21地方計画のホームページやたばこ・生活習慣病等対策のホームページが開設された場合には、厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室健康指導係まで情報提供願いたい。なお、ご提供いただいた情報については、適宜、リンクの作成等を通じて、厚生労働省としても、情報提供を行ってまいりたい。

健康日本21 <http://www.kenkounippon21.gr.jp/>

(ドメイン開設日：2000年9月28日、2003年7月31日までの総アクセス数：4,698,923件)

健康ネット（ヘルスウォッチング21システム）

http://www.health-net.or.jp/kenko_check/health-check/index.html

(プログラム開設日：2001年7月5日)

たばこと健康に関するホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/main.html>

(プログラム開設日：2002年3月6日)

生活習慣病（糖尿病、脳卒中）に関するホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/seikatu/index.html>

(プログラム開設日：2002年3月6日)

○ i モードによる情報提供

平成13年7月より、健康・体力づくり事業財団において、i モードによる「健康日本21」に関する情報提供を行っている。

このサイトにおいては、双方向性というi モードの特性を活用し、利用者が自分の生活習慣をチェックし、その結果に基づくメッセージを受けることができるほか、俳優の加藤剛氏の肉声のメッセージを聞くことができる（同メッセージ機能は、2003年1月27日より、2004年1月20日までの期間限定）。

健康日本21 <http://www.kenkounippon21.gr.jp/i/>

(サイト開設日：2001年7月3日、2003年7月31日までの総アクセス数：40,932件)

○食生活指針の推進

栄養・食生活分野の目標達成に向けて、「食生活指針の推進について」（閣議決定）に基づき、文部科学省、農林水産省と連携し「食育推進連絡協議会」を開催し、その普及啓発等について検討しているところである。

また、厚生労働省で作成した「食生活指針ビジュアルデザイン」については、自治体、出版社、団体等から使用申請があり、パンフレット、ポスター、パネル、雑誌等に使用され、普及啓発に活用されている。

各自治体におかれても、教育部局、農政部局等の関係部局との密接な連携を図りながら、食生活指針の普及啓発を進められるようお願いしたい。

○検討会の開催

個々人の食生活の行動変容を支援する観点から、外食等における栄養成分表示やヘルシーメニューの提供等をより一層推進するために、平成15年度においては、健康づくりのための食環境整備に関する検討会を開催する予定である。

（2）検討会結果報告等

○健康づくりのための睡眠指針検討会報告書

「健康日本21」において、睡眠について具体的な目標を掲げ、対策を進めているところですが、国民への睡眠についての適切な知識の一層の普及が重要と考えられる。

このような中、より充実した睡眠についてのわかりやすい情報を提供することを目的に、「健康日本21」の睡眠について設定された目標に向けて具体的な実践を進めていく手立てとして、「健康づくりのための睡眠指針」を策定したところである。

なお、この報告書については、厚生労働省ホームページ（下記アドレス）に掲載されている。都道府県におかれでは、管下の関係機関等への周知をお願いするとともに、今後の健康づくり施策の参考とされたい。

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/03/s0331-3.html>

○今後のたばこ対策の基本的考え方について（意見具申）

喫煙が健康に及ぼす悪影響については、受動喫煙を含め多くの疫学研究等により、指摘がなされている。また、喫煙による医療費及び労働力などへの影響についても試算が行われている。

しかしながら、我が国の喫煙率は、特に男性について先進国の中でも極めて高く、また、未成年者の喫煙率も過去と比べてなお高いことから、今後、一層のたばこ対策の推進が必要となっている。

「今後のたばこ対策の基本的考え方について」は、厚生科学審議会において議論がなされ、たばこ対策を進める際の基本的考え方として適当であると考えられ、平成14年12月に意見具申されたところである。

なお、この意見具申については、厚生労働省ホームページ（下記アドレス）に掲載されている。今後の健康づくり施策の参考とされたい。

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2002/12/s1225-6.html>

（3）ボランティア支援

地域における「健康日本21」の普及啓発を推進する上で、住民主体のボランティア団体の積極的な協力を得ることは最も有効であると考えられることから、その支援を行う必要がある。

国としても、従来から、日本食生活協会への補助事業である「食生活改善地区組織活動強化事業」を通じて「食生活改善推進員」の配置を推進しているところである。また、平成13年度からはこの事業に加え、新たに「健康日本21支援者養成事業」を行い、「健康づくり支援者（ヘルスソポーター）」の育成をはかっているところである。

地方公共団体においては、このようなボランティア活動に対し、研修の講師派遣等の要請があった場合には積極的な支援を行っていただきたい。

（4）推進体制の整備

○健康日本21推進本部

厚生労働省内の各部局が横断的に施策を推進していくため、平成12年4月3日

から厚生省に健康日本21推進本部が設置された。その後、平成13年1月6日の厚生労働省の発足に伴い、新たに、労働基準局安全衛生部、労働基準局労災補償部、雇用均等・児童家庭局が加わり、推進体制の強化を図っている。

○健康日本21推進国民会議

「健康日本21」が目指している生活習慣の見直しや健康づくりは、本来、個人が自らの健康観に基づき、主体的に取り組まれることが基本であるが、こうした健康づくりに取り組もうとする個人を、行政のみならず、医療保険者、保健医療機関、教育関係機関、マスコミ、企業、ボランティア団体等の社会の様々な関係者が連携を取りながら効果的に支援していくことが重要である。

以上のような考え方立って、厚生労働大臣の主催により、国民各層を代表する委員の参加を得て、運動の効率的かつ継続的な事業展開を図るための中核的推進組織として、平成12年12月に健康日本21推進国民会議を設置したところである。先月4日の会議までで5回開催されており、運動の進め方に関する意見交換等に加え、健康増進普及月間の標語の選定及び健康日本21全国大会の厚生労働省との共催の決定等を行うとともに、各層における「健康日本21」の推進に関する情報を交換した。

○健康日本21推進全国連絡協議会

「健康日本21」の主旨について各団体を通じた国民各位への情報発信の中核としての機能を担うとともに、「健康日本21」の推進について情報交換・連絡協議することにより相互の連携を図ることを目的として、平成13年3月に「健康日本21」に賛同する団体によって、「健康日本21推進全国連絡協議会」(以下、協議会)が設立された。それ以降、協議会ホームページの設置、健康日本21推進セミナーの開催や健康日本21全国大会における展示コーナーへの参加など様々な活動が進められている。

なお、協議会の事務局は(財)健康・体力づくり事業財団に設置されている。

(5) 8020運動の推進

平成元年に「80歳で自分の歯を20本以上保つ」という具体的歯科保健目標として提唱された「8020運動」は、「健康日本21」においても「歯の健康」分野の具体的な目標として位置付けられている。これは、う蝕及び歯周病に代表される歯科疾患が、生活習慣の改善により予防できるものであり、歯の喪失が、食生活や社会生活等に支障をきたし、ひいては、全身の健康に影響を与えることを踏まえ、「歯の健康」についても、総合的な健康づくりの一環で行われることが望ましいとの考えに基づくものである。

「8020運動」の推進に関しては、平成4年度から「8020運動推進対策事業」を実

施し、本運動の普及啓発に努めるとともに、平成12年度からは、地域における8020運動の一層の推進を図るため、各都道府県における推進体制の整備や地域の実情に即した事業を展開することを目的とした「8020運動推進特別事業」を実施してきたところである。

平成14年12月1日には、「健康増進法」への8020運動を中心とした歯科保健活動の取り組みを目的とし、「8020と健康増進法～健康増進法への地域歯科保健の取り組み～」をテーマに、厚生労働省、(財)8020推進財団、(社)日本歯科医師会、(社)大阪府歯科医師会の共催で、フォーラム「8020と健康増進法」を開催した。今年度も11月30日に東京都においてフォーラムを開催予定であるので、今後の地域における歯科保健活動の参考としていただきためにも、都道府県関係者におかれでは、積極的な参加をお願いしたい。

さらに、健康増進法の施行に伴い、本年度より、健康増進事業実施者が科学的根拠に基づく効率的な歯科健診・歯科保健指導を提供するための支援体制を構築することを目的とした「健康増進事業実施者歯科保健支援モデル事業」を実施しているところである。

今後とも、関係機関等との連携を図り、総合的な健康づくりの一環として、「8020運動」の普及啓発の推進に努めていただきたい。

(6) 「健やか親子21」の推進

「健やか親子21」で掲げた主要課題は、いずれもその達成に向けて国民をはじめ保健・医療・福祉・教育・労働等の関係者、関係機関・団体がそれぞれの立場から寄与することが不可欠な内容を有している。国においては、下記のとおりその推進に取り組んできており、各地方公共団体においても、このことをご理解のうえ、それぞれの立場で効果的な取組の推進に努めていただきたい。

○「健やか親子21」ホームページによる情報提供・活用の推進

「健やか親子21」ホームページでは、母子保健の推進を図ることを目的として、健やか親子21に関する資料や母子保健・医療の関連データとともに、各地方公共団体・関係団体の取組状況などが掲載されている。

特に、「健やか親子21取組のデータベース」の内容を充実するため、「各自治体における母子保健に関する取組の情報提供について」(平成15年6月24日事務連絡)において、各地方公共団体に対して情報提供をお願いしたところである。提供された取組内容については、本年10月を目途に、順次掲載することとしている。

本ホームページは、各地方公共団体・関係団体と共に作り上げていくシステムになつてるので、今後も「健やか親子21」ホームページによる情報提供・活用の推進をお願いする。

健やか親子21 <http://rhino.yamanashi-med.ac.jp/sukoyaka/>

平成15年7月末現在の各自治体における
母子保健に関する取組の情報提供数：約200件

○「健やか親子21」における指標のベースラインの最終設定

平成14年7月17日雇児母発第0717001号（厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）において未設定であったベースラインについて、先般「健やか親子21における指標のベースラインの最終設定について」（平成15年6月17日雇児母発第0617001号）をもって各都道府県、政令市、特別区の母子保健主管部（局）長あて通知したところである。今後も、これに基づき各種取組を推進していただきたい。

○健やか親子21推進協議会による活動の推進

「健やか親子21」における母子保健に関する主要課題について、関係機関・団体が一体となって各種取組を進められるよう、それら取組の効果的な調整・推進を図ることを目的として、平成13年4月に「健やか親子21推進協議会」が設立された。

参加団体は、平成15年7月現在75団体であり、各参加団体からは、具体的に取り組むべき4つの主要課題ごとに平成14年度の取組実績及び平成15年度の行動計画について報告いただき、その内容について、健やか親子21ホームページ上に掲載している。

また、主要課題ごとに関係団体による幹事会が開催され、団体間の連携を図りながら各種取組が推進されているところである。

○各種啓発普及

① 健やか親子21全国大会

本年度の全国大会は、「健やか親子ではぐくむ未来～水と緑といのちが輝く～」をテーマに11月5日（水）～7日（金）に富山県において「平成15年度母子保健家族計画全国大会」とともに開催する予定である。

② 公開シンポジウム

「健やか親子21」の普及啓発を図り、今後の子ども家庭総合研究事業等を推進するための意見交換の場とすることをねらいとし、本年3月4日に平成14年度厚生労働科学研究子ども家庭総合研究公開シンポジウム（「子ども・家庭・社会の変化を見つめ直す」一とともに学び、支え合う地域社会を目指してー：主催 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会）が開催された。4つの主要課題ごとにテーマを設け、シンポジウムを開催するとともに、パネル展示や「健やか親子21」ホームページの活用の体験コーナーなどを開設し、母子保健医療、児童福祉、学校保健

及び産業保健分野等の関係者約259名が参加した。本年度末にも同様に開催予定である。

○次世代育成支援対策推進法の成立

本年7月、我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、次世代育成支援対策推進法が成立した。この次世代育成支援対策推進法に基づき、都道府県及び市町村は、次世代育成支援対策の実施に関する行動計画を平成16年度中に作成することとなり、行動計画には「母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進」も対象とされている。

なお、行動計画策定指針においては、「計画の策定に当たっては、21世紀における母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」の趣旨を踏まえたものとすることが望ましい。」とされており、今後は次世代育成支援対策の一環としても「健やか親子21」の推進が図られるようになる。

健康増進普及月間事業計画

1. 健康増進普及月間の標語の公募

厚生労働省ホームページで、統一標語を広く一般から募集（国民参加）し、
健康日本21推進国民会議で決定する。

最優秀賞（厚生労働大臣賞）	1点
入選者 健康局長賞	2点
財団法人健康・体力づくり事業財団理事長賞	2点

2. ポスターの作成・配布

作成を担当する健康・体力づくり事業財団と連携

1. で選考した最優秀賞の作品を統一標語とし、普及啓発を図る。

3. 「健康日本21」全国都道府県主管部局長等会議の開催

健康増進普及月間に部局長会議を開催。市町村地方計画の策定促進と
自治体における取り組みの強化の呼びかけ、情報交換を行う。

4. 地方公共団体・関係団体等の事業展開

健康増進普及月間を活用して各関係団体が積極的な事業を展開するよう呼
びかける。

[地方公共団体]

- ・都道府県・市町村における健康増進普及月間事業の展開

[関係団体]

- ・関係団体における健康増進事業の実施を依頼

（注）健康日本21全国大会（11月7日・8日）

- ・岩手県（盛岡市）で開催
- ・主催 厚生労働省、健康日本21推進国民会議、岩手県、岩手県健康い
わて21プラン推進協議会
- ・内容 基調講演、パネルディスカッション、ミュージカル、
ミニセッション 等

平成15年度健康増進普及月間の統一標語

○最優秀賞（統一標語）厚生労働大臣賞 1点

「あなたの健康、未来の活力！！」

渡辺 尚代さん（福岡県）

○入選者 4点

・厚生労働省健康局長賞 2点

○「健康な こころとからだで 楽しい毎日」

佐藤ゆかりさん（大分県）

○「健康で 生きる喜び 湧く勇気」

吉岡敬一郎さん（群馬県）

・（財）健康・体力づくり事業財団理事長賞 2点

○「みんなで健康、明るい未来」

木村 友浩さん（青森県）

○「健康だから いい笑顔」

柳沢 裕昭さん（千葉県）

（参考） 応募総数706件